

助成金交付申請書

受託者 三井住友信託銀行 御中

掲題公益信託による助成金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。
なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。また、助成を決定しましたときは受給者の氏名・所属・助成対象の活動テーマ・業績等について公表される場合があることに同意します。
私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

年 月 日

申請者	個人	氏 名	(フリガナ)		
		(西暦) 年 月 日生			
	自 宅 住 所	〒			
		TEL ()	メールアドレス		
	団 体	団 体 名			
		所 在 地	〒		
			TEL ()	メールアドレス	
		代 表 者 名	(フリガナ)		
代 表 者 自 宅 住 所	(西暦) 年 月 日生				
	〒				
	TEL ()	メールアドレス			
送 付 先		申請結果のご通知等は申請者自宅宛に、団体の場合は代表者自宅宛に郵送します。 団体所在地宛に送付希望の場合のみ右欄に○をつけて下さい。			
対象事業		・募集要項記載の事業のうち該当するものに○印をつけてください。 1 都市整備水準の向上に関する実践活動 2 都市環境の整備に関する実践活動 3 地域のまちづくり活動			
事業の名称					
実施期間		自： 年 月 日 至： 年 月 日			
総事業費		円			
助成希望金額		円 (千円未満は切り捨てとしてください)			
具体的事業内容、助成金の資金使途等を記入してください。 * 資金計画の詳細は裏面の「収支予算」にご記入ください。					
申請者の日常の活動について（本申請事業以外の活動について）					

(収支予算)

対象活動の収支内訳	収入	項 目	予算額 (円)		予算額計上内訳・備考
		本基金助成金			他基金の名称: 状況: 申請中・助成決定済
		他からの補助			
		自己資金			
		その他			
		合計	①	②	
	収入合計 (①+②)	③			
	支出	項 目	本基金助成金を充当する経費	他からの補助、自己資金等充当経費	予算額計上内訳・備考
		機材・備品費			
		通信・連絡費			
		会場費			
		講師謝礼等			
		印刷・製本費			
		委託外注費			
合計		④	⑤		
支出合計 (④+⑤)	⑥				

※ 見積書があれば添付してください。

※ 収入の①と支出の④の金額、収入の②と支出の⑤の金額、合計欄の③と⑥の金額はそれぞれ必ず一致させてください。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A.暴力的な要求行為
- B.法的な責任を超えた不当な要求行為
- C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E.その他前各号に準ずる行為